

FM西東京にみるコミュニティ放送局の存立基盤

山田晴通

Management of a small-scale community broadcasting FM station in Japan ;
Case study : FM West Tokyo

Harumichi YAMADA

Community broadcasting is a low wattage FM broadcasting service begun in 1992. It is designed to serve a small-scale community within a single municipality, in contrast to other radio stations which typically cover the territory of a whole prefecture, or several prefectures.

The history of FM radio broadcasting in Japan dates back to as early as 1957. However, the number of FM stations was very small until the 1980s, and is still relatively small. In the Tokyo area, for example, there were only two FM stations available until 1985, one operated by NHK (the Japanese Broadcasting Corporation) and the other by FM Tokyo (a commercial station). In the early 1980s, following general de-regulation trends in the field of broadcasting and telecommunication, several important changes were made in the licensing policies for FM broadcasting. In 1985, a new commercial FM station was started in Yokohama, and since then many other stations have been licensed to serve various prefectures. While the Ministry of Post and Telecommunication (MPT) was in the process of de-regulating, the so-called “Mini FM” boom occurred in the first half of the 1980s. Mini FM refers to a station which broadcasts with a very low-power FM transmitter, thus reaching only a very limited area ; i.e. 500m from the transmitter. Most Mini FM stations were located in busy downtown areas, or at tourist attractions. With limited power, “mini FM” was not seen as a broadcasting service, and was thus free from the various laws and regulations which control the conventional FM radio stations.

By the end of the 1980s, following the de-regulation trends and practice of Mini FM, the MPT had begun formulating regulations for a new type of local broadcasting. In 1991, the MPT announced the legalization of community broadcasting, an FM radio service whose coverage is limited to a single municipality. Community broadcasting was fully legislated in early 1992, and the first station appeared in Hakodate, Hokkaido, by the end of the same year.

At first, many aspects of community broadcasting were controlled under strict guidelines. Transmission power was limited to only 1W, while major FM stations were licensed up to 10kW. Although close cooperation between the community broadcasting company and the local municipality was expected, the maximum share of the company owned by the municipality was limited to 30%, on the theory that the broadcasting station should be independent from the government in order to avoid political intervention. On the other hand applicants for community broadcasting license are required to attain the consensus of the local community including the municipal administration. Based on this logic, the MPT's early guidelines allowed only one community broadcasting station for each area.

These restrictive regulations were gradually abolished in the mid-1990s. In 1994, two stations in Obihiro, Hokkaido were licensed simultaneously. Later, the MPT started to license the second stations for several cities where community broadcasting service was already available. In 1995, following nationwide petitions from Japan Community Broadcasting Association (JCBA), the transmission power limit was raised to 10W to enlarge the area of coverage. Later in 1999, the limit was raised further to 20W. In 1995, after the the Hanshin-Awaji (Kobe) earthquake, many municipalities and other public local organizations began to look to community broadcasting as an effective way to disseminate information during disasters. The limit on the municipality's shareholding was abolished in the same year. Since then, the MPT has begun granting licenses to companies whose shares are principally owned by local government authorities. The number of community broadcasting stations increased especially rapidly during the period 1996-1998, and 135 stations were on the air as of March, 2000.

With limited coverage, and thus limited value as an advertising medium, most

community broadcasting stations are facing difficulty making ends meet. In many cases, local municipal office and other public bodies play important roles both in establishing and in maintaining the broadcasting service. In some cases, however, private companies show a strong commitment to community broadcasting through investment and other means. The case of FM West Tokyo, Tanashi, Tokyo, is a good example where the private sector plays a larger role than the public sector. The largest shareholder in FM West Tokyo is Tanashi Tower Company, which is a member of Tanashi Familyland Group, a local business syndicate. FM West Tokyo is owned mostly by this syndicate, which runs various recreation related businesses. Founded in 1987, Tanashi Tower Company constructed the Tanashi Tower (West Tokyo Sky Tower) with the financial support from the national government and related public bodies. Since 1989, the company has managed the Tower, which serves as a control tower for MCA (Multi-Channel Access) and other wireless communication systems. One of the condition for the MPT's support was that Tanashi Tower Company should contribute to "local informatization". This somewhat abstract request had been suspended for several years, but finally in 1996, the company promised the MPT to establish a community broadcasting service in order to repay the MPT for its enormous help in the construction of the Tower, even though this service makes hardly any profit.

The annual deficit of FM West Tokyo is not large. However, efforts are made to curtail production costs. For example, the number of paid staff is strictly limited. In order to compensate for the lack of professionally paid manpower, the station welcomes unpaid volunteers to join in program production. The contribution of volunteer staff plays an important role in almost all the programs of FM West Tokyo. Roughly, one third of the active volunteer staff live in Tanashi city, and another third come from the neighboring area, where there is some chance to catch the broadcast signal from Tanashi. The rest live in areas where FM West Tokyo's service is not available. The extensive commitments of those non-resident volunteers to local community broadcasting may raise the question of whose needs these stations really serve.

はじめに

「コミュニティ放送」は、「コミュニティFM」とも通称されるように、概ね市区町村を単位とする小出力のFM（超短波）ラジオ放送局である。1980年代以降の電気通信や放送の規制緩和の流れの中で検討が進められ、1992年に至って制度化されたコミュニティ放送は、新しい地域メディアであり、比較的歴史は浅い。しかし、1992年12月24日に、最初の事例となる函館市の「FMいるか」が開局してから7年余りの間に、普及は急速に進んでおり、2000年3月末現在、全国40都道府県に135局が存在している。特に、1996年度から1998年度までの3年間は、開局ラッシュともいえるべきペースで各地にコミュニティ放送が普及した。1999年度には開局数にやや落ち着きが見られ、普及の最初の段階が一段落したという見方もあるが、近い将来の開局を準備している事業者もまだ多数あり、今後も一層の普及が進んでいくものと思われる¹⁾。(表1)

コミュニティ放送を行う主体は、いずれも株式会社の形態をとっているが、その多くは地元

自治体からの出資を多少なりとも得ている。第三セクターとしての色彩が強いコミュニティ放送局もあれば、民間色の強い局もあるが、後述するように純然たる営利事業として十分な利益を上げている事例は存在しないものと思われる。少なくとも現段階において、コミュニティ放送は、ビジネスとして割が合うものではなく、商業放送というよりも、公共性原理に基づいて支えられる地域メディアとしての性格が強い。

一般的にマス・メディアは、情報の大量複製技術を基盤として、同じ情報を多数の受け手に送り届けるという意味での大量生産を行うことで個々の受け手のコスト負担を軽減し、規模の経済を達成することで成り立っている。これに対して、地域メディアは、マス・メディアに比べて市場規模が小さいにもかかわらず、それに見合うだけコストを圧縮することはできない。固定的費用の負担を、相対的に少数の受け手に求めるとするならば、個々の受け手のコスト負担は増大することになる。当然、固定的費用の総額が大幅に圧縮されなければ、言い換えれば、サービスの質を応分に落としていかなければ、地域メディアは成り立たない。特に、放送

表1 コミュニティ放送局の開局状況

| 開局年次 | 新規開局 | 廃止 | 累計局数 | 備考 |
|--------|------|----|------|---------------|
| 1992年度 | 1 | 0 | 1 | コールサイン付与=未開局1 |
| 1993年度 | 5 | 0 | 6 | |
| 1994年度 | 9 | 0 | 15 | |
| 1995年度 | 12 | 0 | 27 | |
| 1996年度 | 37 | 0 | 64 | |
| 1997年度 | 25 | 0 | 89 | |
| 1998年度 | 30 | 1 | 118 | |
| 1999年度 | 17 | 0 | 135 | 免許拒否3 |

メディアの場合、先行した地域規模以上～全国規模の放送によってサービスの質の水準が確立されているため、限定された狭い放送区域を対象に同じ水準でサービスを行おうとすれば、採算は到底望めない。その意味では、コミュニティ放送局も、実質的な収益を上げていくことは一般的に困難になっている。

しかし、その存在の公共性が地域社会から認知され、通常の商業的取引とは異なる資金の投下があることは共通しているとしても、コミュニティ放送局の具体的な組織形態や運営実態には多様性がある。自治体等の公共団体が、様々な名目で資金を入れて支えている事例は、第三セクターであることを前提に運営されている局では一般的であるし、資本構成の面では民間企業色が強くても同様の状況におかれている局は多い。また、他方では、別部門で十分な収益を上げている企業等がスポンサーとなって、コミュニティ放送を支えている事例も少なからずある。

採算性に乏しい地域メディアが、公共性の名の下に生じる資金の流れによって支えられるという状況は、程度の差こそあれ、印刷媒体でも放送媒体でも見受けられる傾向であり、メディアの違いを越えた一般的な構図である。コミュニティ放送局に見られる組織や運営上の多様性は、ケーブルテレビ(CATV)などの先行した地域メディアにも共通することが推測される。本稿は、ケーブルテレビなど他の地域メディアの分析から得られた知見が、コミュニティ放送にどのように妥当するかを検証することで、この新しい地域メディアへの理解を深めることを課題としている。

以下では、コミュニティ放送の基本的な性格

を概説した上で、東京都田無市をサービスエリアとする「エフエム西東京」(以下、FM西東京)を例に、その設立の経緯と、番組制作を支えるボランティア・スタッフの状況を整理し、コミュニティ放送の基本的な性格が、実際の放送事業の形態にどのように反映されているかを報告する。

コミュニティ放送、制度化の背景

コミュニティ放送の制度化は、1991年7月に郵政省が構想を発表し、同年のうちに電波監理審議会への諮問・答申を終え、翌1992年1月には制度化が整い、4月には関係省令等が公布施行されるという、手早さで進められた。さらに、1992年5月には函館で実験放送が始まり、12月には函館の「FMいるか」が正式に開局している。こうした経過は、例えば、ケーブルテレビをめぐる法整備が、直接の契機となった事件(NCVによる新宿での再送信:1968年)から有線テレビジョン放送法の施行(1974年)まで5年以上かかったことや、いわゆる「都市型」ケーブルテレビ(双方向通信機能を組み込んだ多チャンネル型のケーブルテレビ)が制度化(1983年)から開局(1987年)まで4年かかったこととは、大きく事情が異なっている²⁾。

コミュニティ放送の制度化がこのように迅速に進んだ理由には、立ち上げにかかる初期投資の額がケーブルテレビよりかなり小さいことや、技術の点では既存のFM放送を踏まえたものであって新たな技術体系を前提とするものではないこと、などが挙げられる。また同時に、コミュニティ放送の制度化に先立って、1980年代にいわゆる「ミニFM」の実践が広まり、小

表2 首都圏におけるFM放送局の開局経過

| 局名(通称) | 出力 | 開局 | 所在地 | 備考 |
|---------------------------|------|-------------|------|----------------------------------|
| NHK・FM | 10kW | 1969.03.01. | 東京ほか | 東京局は1957年実験放送開始 横浜・千葉・浦和は5 kW |
| エフエム東京 (TFM) | 10kW | 1970.04.26. | 東京 | 「FM 東海」(1958年実験放送開始)を継承 |
| 横浜エフエム放送 (FM ヨコハマ) | 5kW | 1985.12.20. | 横浜 | |
| エフエム富士 | 1kW | 1988.08.08. | 甲府 | 山梨県に加え、首都圏向けにも発信 |
| エフエムジャパン (J-WAVE) | 10kW | 1988.10.01. | 東京 | |
| エフエム埼玉 (NACK 5) | 5kW | 1988.10.31. | 浦和 | |
| エフエムサウンド千葉 (bayfm) | 5kW | 1989.10.01. | 千葉 | |
| エフエムインターウェーブ (InterFM) | 10kW | 1996.04.01. | 東京 | 日本初の多言語 FM 局 |

* 東京都心部では受信が難しい北関東の2局 (エフエム群馬・エフエム栃木) は割愛した。

規模FM放送の制度化を求める社会的な需要が醸成されていたことも、重要な背景として見逃せない。

元々、日本におけるラジオ局の数は、欧米諸国に比べて少ないと言われてきた。また、ラジオ放送の内容も、ネットワークによる全国放送の比重が大きく、ローカル制作番組の比重が小さいとされている。確かに、東京など大都市圏で受信できるラジオは、AM (中波) とFM (超短波) を合わせてせいぜい十数局であり、地方ならばその半数以下というのが普通であるし、大方の地方局はネットワークで流れてくる番組に多かれ少なかれ依存しながら編成を行っている。こうした傾向は、AMよりもFMの場合に色濃く現れている。また、特に1980年代後半以降、民放FM局の複数設置局が進む以前には、大都市圏でもFMはNHKと民放で各1波という状況であったし、現在でも同様の状況にある地方は多い。

このような状況の中で、免許を得ずにラジオ

放送を行う「海賊放送」も早くから様々な形で散在したが、電波監理体制の下で「違法電波」として排除され、永続的な放送局として「海賊放送」が定着・追認されることはなかった³⁾。1980年頃から、新たに、いわゆる「ミニFM」あるいは「微弱電波放送」の実践が、多様な形で展開し始めた。電波法にいう「著しく微弱な電波」を用いて、ごく狭い範囲を対象に放送を行うミニFMは、ワイヤレス・マイクなどと同様なものとして免許が不要であり、違法性はない⁴⁾。当時、いち早くこうした実践を展開した粉川哲夫らは、イタリアやフランスにおける「自由ラジオ⁵⁾」の経験を踏まえた上で、このメディアのラディカルな可能性を提起した(粉川、1983)。また、粉川らのような「硬派」の実践とは別に、繁華街や行楽地で来街者をターゲットにしたミニFM局が1982年から各地で誕生した。一般的には、1982年8月に「開局」した「KIDS STATION」(渋谷区神宮前)がミニFMの第一号とされており、代表的存在とし

資料1 コミュニティ放送の制度化(1992年)

放送法施行規則等の改正の要旨

1. コミュニティ放送は、超短波放送用周波数を使用する放送であるため、超短波放送を行う一般放送事業者の放送を「県域放送」と「コミュニティ放送」に区分するとともに、同放送の定義を定める。
2. 全国各地域で実施されるコミュニティ放送の放送対象地域ごとに1系統の放送の普及を図る。
3. 市町村の一部を対象とする小規模な放送局であること及び季節的な放送の需要があることから、毎日放送義務を緩和する。
4. 同一市町村内に同一事業者が複数のコミュニティ放送局を開設することを可能とする。

免許方針の要旨

1. 放送の目的
市町村内の商業・業務・行政等の機能の集積した区域、スポーツ・レクリエーション・教養文化活動等の活動に資するための施設の整備された区域等において、コミュニティ情報・行政情報・福祉医療情報・地域経済産業情報・観光情報等地域に密着した情報を提供することを通じて、当該地域の振興その他公共の福祉の増進に寄与する。
2. 周波数
超短波放送用周波数の中から、既設の超短波放送の実施に支障を及ぼさない範囲において、1市町村ごとに1波割り当てる。
3. 空中線電力
原則として1W以下で必要最小限のものとする。

*『NHK年鑑'92』pp510-511による。

て、マス・メディアなどでも盛んに取り上げられた。このブームは1980年代半ばまで続き、一説によると最盛期には2000局あまりが存在していたとさえ言われている⁶⁾。

ミニFMのブームと前後して、折からの規制緩和の流れの中で、民放FM局新設の動きが進み、首都圏をはじめとする大都市圏では、民放FM局の選択の幅が広がっていった(表2)。新設のFM局は、(少なくとも建て前としては)県域放送として地域指向の方針を打ち出していた。また、こうした多局化の流れは、新たな競争環境の下でFM局の編成に大きな変化をもたらし、それまでのもっぱら音楽番組というFM局のイメージは急速に薄れ、情報やトーク中心の番組や、サッカーなどのスポーツ番組などがFMで放送されるようになった⁷⁾。

こうして、ミニFMのブームや大都市圏におけるFM多局化などを経て、「ニューメディア時代における放送に関する懇談会」(1987年)や「放送の公共性に関する調査研究会」(1990年)といった郵政省関係の研究会の報告書の中で、県域放送よりも対象地域を絞った「市町村程度を放送区域とする放送局」の導入が提言されるようになった(全国コミュニティ放送協議会、1996、p1:『NHK年鑑'92』、p510)。こうして、1991年7月にはコミュニティFMの構想が公式に郵政省から発表され、翌1992年4月の関係省令等の公布施行へと手続は順調に進められた。

コミュニティ放送への規制とその緩和

1992年1月のコミュニティ放送の制度化は、具体的には放送法施行規則などを一部改正することによって行われた。また、制度化を踏まえて免許を与えるための免許方針もまとめられたが、ここで放送範囲が市町村の単位を越えないという原則が明記されたことは注目される⁸⁾。また、この最初の段階では出力はわずか1Wに抑えられた(資料1)。地形条件等にもよるが、これでは実質的な放送範囲は相当に限られ、せいぜい半径2~3km程度にならざるを得ない。これに応じてか、放送法施行規則では中継局の設置が認められ、免許方針では、繁華街や行楽地といった市町村内の一部だけを対象とすることが明確に認められている。後者は、放送法が定めるいわゆる「あまねく」規程⁹⁾を緩和するものであり、ミニFMの実践の延長線上にコミュニティFMの需要が捉えられていたことがうかがえる。

当時は、一連の規制緩和の流れを受け、従来原則として抑制されてきた複数媒体の所有が、通信衛星の委託放送事業など新しい媒体を中心に少しずつ認められようとしていたこともあり、コミュニティ放送の制度化に際しても既設民放の参入の可能性などが取り沙汰されたが、結局、既設局の参入は認められなかった。また、地域に密着した放送事業として、地方行政との関係についても議論があった。有線放送であるケーブルテレビの場合には、自治体による直営を含め、行政が深く関与する形での運営が認められている。しかし、放送の行政からの独立を保障するという観点に立てば、放送事業へ

の行政の関与がみだりに行われることは好ましくない¹⁰⁾。特に、コミュニティ放送は、規模こそ小さいものの、従来の(有線ではない)放送の延長線上で制度化されたため、行政の関与について当初は慎重な対応が図られた。この結果、コミュニティ放送の事業者として第三セクターが多数出現することを想定しながらも、事業者に対する市町村の出資比率は30%までと制限された。

郵政省は、コミュニティ放送の制度化に際して、「事業の採算性や番組制作能力」、「混信保護基準等の技術条件」などを実際の運用の中で見極めるとして「各地方電気通信監理局ごとに一部のコミュニティ放送局に限定してスタートさせることとし、その結果を踏まえて、必要があればさらに制度面の手直しを行い、その上で全国的な展開を図る方針」であった(『日本民間放送年鑑'92』p131)¹¹⁾。実際に、コミュニティ放送局が各地で開局するようになると、制度化の当初に掲げられた方針の一部は実情と合わないことが明らかになり、コミュニティ放送の普及促進という観点から規制緩和が少しずつ進められるようになった。

まず、1994年5月に、免許方針にあった「地域ごとに1波」という制限が緩和され、事情によっては複数波が認められることになった。もともと郵政省は、早い者勝ちによる地域独占といった事態を避けるため、コミュニティ放送の免許申請の審査に際して、地元市町村長に意見を求めるとともに、地域におけるコンセンサスを踏まえて申請がなされていることを免許の必要条件としていた。同一地域複数波が最初に実現したのは、帯広市であったが、これは、新聞が競合関係にある『北海道新聞』グループと

表3 コミュニティ放送の空中線電力
(2000年3月)

| | 20kW | 10kW | 5kW |
|------|------|------|-----|
| 北海道 | 9 | 4 | 0 |
| 東北 | 9 | 9 | 0 |
| 関東 | 0 | 25 | 2 |
| 信越 | 8 | 2 | 0 |
| 北陸 | 1 | 6 | 0 |
| 東海 | 4 | 10 | 0 |
| 近畿 | 2 | 17 | 0 |
| 中国 | 3 | 4 | 0 |
| 四国 | 3 | 3 | 0 |
| 九州沖縄 | 7 | 7 | 0 |
| 全国計 | 46 | 87 | 2 |

*中継局は除外した。

『十勝毎日新聞』グループからそれぞれ免許の申請が出され、一本化が極めて困難な情勢にあったことを受けての措置であった¹²⁾。帯広市のコミュニティ放送の免許は、1994年12月22日に、申請していた2社に同時に下りた¹³⁾。その後、高松市、宮崎市などで、既にコミュニティ放送局が存在する地域に第二局が認められた結果、同一地域2波の体制が実現した。

1995年1月の阪神淡路大震災の経験は、コミュニティ放送が(災害後の復興を含めた)広義の防災に役立つメディアであることを改めて印象づけた。災害時の情報メディアとしてのラジオの重要性が再確認されたことに加え、震災後、ボランティアによって複数のミニFMが立ち上げられ、ローカルな生活情報の提供などに貢献したことは、防災をキーワードに地方自治体がコミュニティ放送に積極的に関わる(出資する)ひとつの契機となり、各地で進んでいたコミュニティ放送の開局を目指す動きを加速させた¹⁴⁾。大震災のあった1995年には、3月に出力の上限が10Wに引き上げられ、さらに6月

には第三セクター形式の事業者への市町村の出資比率の制限が外された¹⁵⁾。

出力増強によって放送範囲が半径5~10km程度に広がり、自治体の出資も容易になったことで、コミュニティ放送の実現性は大いに高まり、翌1996年から開局ラッシュが始まった。その後、1999年3月には、出力の上限が20Wとなり、混信のおそれのない地域では出力の増強を図る局が相次いだ。2000年3月現在、コミュニティ放送のほぼ3分の1が20Wとなっているが、関東や近畿など混信のおそれが大きい大都市圏では、出力引き上げはあまり行われていない(表3)。

コミュニティ放送の経営基盤

コミュニティ放送の事業者は、現在のところいずれも株式会社である。郵政省は、地方自治体の直営は認めないという見解を示しており、自治体は株式会社に出資する形でコミュニティ放送に関与していることが多い。また、商工会議所や大学など他の法人格をもつ組織も、理論上は事業者になれないわけではないが、自治体に準じ、事業者への出資者として関与するようになっている。

全国コミュニティ放送協議会(1996, pp2-3:資料2)は「地域密着型のコミュニティ放送局は、地域の自治体との連携が求められることから、第三セクター方式で経営されることが、純民間での経営より多い比率になっている」とし、コミュニティ放送の事業者を分類して比率を数字で示している。自治体からの出資は、象徴的な意味で少額の出資が行われるような事例から、資本金の過半に達するものまで

資料2 コミュニティ放送の運営の現状（1996年）

4. コミュニティ放送の運営の現状

(1). 経営形態

地域密着型のコミュニティ放送局は、地域の自治体との連携が求められることから、第三セクター方式で経営されることが、純民間での経営より多い比率となっている。

◇第三セクター 54.7% ◇純民間 45.3%

しかしながら、純民間地域の自治体において出資をしないかわりに、年間の広告出稿費を相当額（1～2千万程度が多い）出す場合や、当該地域における局の認知が高まった段階で資本参加するケース等もあり、純民間においても自治体との連携が希薄であるとは言えないのが特長である。

(2). 経営規模

いわゆる資本金の規模は、2千万円から2億以上と開きがあり、地域の実情や経営方針により様々であるが、大半は6千万円から1億円程度となっている。

コミュニティ放送局のイニシャルコストは、4～5千万円範囲で収めたにしても、運営費は広告収入に頼るため、地域に根付き収入に反映されるまでは、最短でも半年から10ヵ月程度はかかることが考えられる。これらのことから、コミュニティ放送局が離陸するまでの安定した経営を行うためには、ある程度の資本金は必要であるといえる。

(3). 運営体制

各局の規模により運営体制も多少の差異があるが、放送局として、毎日放送を行うことを考慮すると、少なくとも5名以上の職員が必要である。但し、運営費用の大半が人件費および制作費であることから、そのコストをいかに抑えるかが、特に開局当初の課題であるといえる。

● 職員数 5～10名程度が多い。

(内訳例) ・常勤役員が1～2名

・社員が数名（出資企業からの出向や自治体職員による業務の協力等も含む）

・その他、放送局勤務の経験者や放送関連企業の勤務経験者等1名程度の若干名

● 現状において、役員報酬を出している局は少数であり、プロパーの職員は、各局職員数の半分程度である。また、業務内容も殆どの場合、兼務しており、管理部門においても、営業や番組制作に携わることもある。

● ボランティア 市民との連携多数の局において、クラブ、サポーター、ボランティア等の名称による地域住民との連携を実施しており、番組制作や情報の収集、出演等を行っている。ボランティアの登用は、地域密着という観点から、住民との密着性や親密感並びにこれまで埋もれていた才能や知識等を引き出すというメリットがある反面、多数の人が参加するため、局の方針の徹底や番組のクオリティを確保するに足る人材の配置等の課題も多くある。地域住民との連携は、様々な形で番組に反映されることが望ましいが、局との一定の距離感が必要であり、その方法を講じることがポイントである。

(4). 収支状況

コミュニティ放送局は、民放であることから収入は広告（CM）収入である。現段階では、ナショナルスポンサーによるネットワーク的な広告収入ではなく、地元企業や自治体からの広告出稿が主である。限られた地域での広告収入では、運営上厳しいことは否めないが、コスト面での努力がなされていることから、6年度決算実施社の7年度決算における対前年度比においては、営業収益、経常利益共に増加しており、順調に推移しているといえる。局数の増加並びに先発局の収益増に伴い、7年度における全局の総売上げは、約20億円に達するものと見込まれる。

年間の運営経費としては、局の規模が異なるため比較することは難しいが、6～8千万円程度のところが多い。概ね3年をかけて、地域に認知されることにより広告収入が増え経営が安定してくるようである。

しかしながら、今後、人件費の拡大、番組の充実や設備投資の必要性等を踏まえると、より一層の収入の確保に努力しなければならない。

*全国コミュニティ放送協議会（1996、pp 2-3）

様々であり、「第三セクター」をどう定義するかは議論によってばらつきがある。ここでは用語の定義が示されていないので、数字自体にはあまり意味がない。むしろ、上記の数字に続けて「純民間地域の自治体において出資をしないかわりに、年間の広告出稿費を相当額（1～2千万程度が多い）出す場合や、当該地域における局の認知が高まった段階で資本参加するケース等もあり、純民間においても自治体との連携が希薄であるとは言えないのが特長である」と指摘されていることが、重要であろう。

このように行政が資金面で関わることが多いという事実は、そもそもコミュニティ放送が営利事業としての採算性に乏しいことの証左でもある。コミュニティ放送局の経営は、広告費収入によって支えられなければならないが、一般の民間放送並みに広告費収入を得ることは理論上あり得ない¹⁶⁾。上述のように、自治体からの広告費収入は、コミュニティ放送にとって収入の大きな柱となっているが、この資金の流れも、広告媒体としての価値を十分に評価された結果というよりは、広告効果を度外視した、地元のメディアへの支援という性格を帯びていることが多い¹⁷⁾。また、三菱総合研究所（1997, pp90-91）によれば、単年度黒字を達成しているコミュニティ放送局においては「概ね放送以外の収入を充実することで、収支の健全化が図られている」という。コミュニティ放送が、広告媒体としての価値によって十分な収益を確保することは、現状では極めて難しいのである¹⁸⁾。

既にケーブルテレビを念頭に置いて山田（1989, pp38-39）で論じたように、ケーブルテレビやコミュニティ放送に限らず、一般に何

らかの事業が運営されるためには、誰かが「投資」を行って事業を立ち上げることがまず必要であり、次いで、その事業が「売上」を上げ、最終的に「投資」の回収への見通しが開かれていく必要がある。しかし、その事業に対する地域社会の支持が「売上」という形を取りにくいような場合には、行政機関等が「売上」に代わる何らかの支援を行うこともある。この場合も、行政は「民意」の支持を得なければ永続的に資金を提供し続けることは困難になる¹⁹⁾。

コミュニティ放送の場合、単なる広告媒体として評価する限り、「売上」によって「投資」が回収されるという展望は容易には開けない。自治体であれ、民間の親会社企業であれ、何らかのスポンサーが「投資」と「売上」の両方を支える仕組みがなければ、コミュニティ放送は、実現も永続もしない。

スポンサーが市町村など行政サイドである場合は、コミュニティ放送への公的資金の支出が正当化されるように、コミュニティ放送の価値付けを行う言説が行政等の文書に積み上げられることになる。商工会議所などが関わっている場合などに、「地域おこし」といった文脈でコミュニティ放送の存在意義が語られるのも、そうした一例である。特に、1995年の大震災以降は、緊急時の防災情報を伝えるメディアとしてコミュニティ放送が位置づけられ、例えば、独自に防災無線システムを構築し、維持するよりもコストがかからないことなどが、強調されるようになっていく²⁰⁾。

一方、純然たる民間企業が主なスポンサーとなっているような場合は、なぜ儲からないメディアを支えるのかについて、まとまった言説が公表されていないことも多い。地域における

FM西東京にみるコミュニティ放送局の存立基盤

資料3 株式会社エフエム西東京の概要

| | | | | | |
|----------|--|-----------|------------------|-------------|------------------------------|
| 会社名 | 株式会社エフエム西東京 | | | 愛称 | FM西東京 |
| 本社住所 | 東京都田無市芝久保町5-8-2 | | | TEL FAX | 0424-51-2630 0424-51-2631 |
| 演奏所住所 | 東京都田無市芝久保町5-8-2 | | | TEL FAX | |
| 送信所所在地 | 東京都田無市芝久保町5-8-2 スカイタワー西東京 | | | 事業形態 | 民間 |
| 周波数 | 84.2MHz | 出力 | 10W | 中継局 | なし |
| 会社設立日 | 平成9年6月5日 | 開局日 | 平成10年1月31日 | 計画から開局までの期間 | 2年 |
| 資本金 | 9,500万円 | 授權資本 | 3億8,000万円 | 初期投資額 | 5,750万円 |
| 出資者 | (株)田無タワー, (株)田無ファミリーランド, (株)セイガン, (株)すかいらーく, 田無都市開発(株) 他 | | | | |
| 市内人口数 | 74,000人 | 市内世帯数 | 30,000世帯 | | |
| 放送エリア内人口 | 55,000人 (74.3%) | 放送エリア内世帯数 | 22,440世帯 (74.8%) | | |
| 可聴範囲 | 田無市, 保谷市及び近郊市町村 | | | | |
| 地域特性 | 東京近郊の典型的なベッドタウンではあるが, 歴史ある宿場町 | | | | |
| 放送局コンセプト | 放送を通じてのコミュニティの形成 | | | | |

*全国コミュニティ放送協議会のウェブ・ページに掲載されたデータ(部分)
http://www.jcba.gr.jp/kanto/tk_nishi.html

「名望家」的企業体として、パブリック・リレーションズ活動として負担を引き受けていると見るのが多くの場合は穏当な解釈であるが、新聞社などメディア関連企業の場合は、メディア・ミックス的なシナジー効果を期待していると解釈することもできる²¹⁾。

いずれにせよ、気前の良いスポンサーの存在が前提となって成立し、存続しているというのがコミュニティ放送の現状である。もちろん、そうではあっても、現場において営業努力や経費の圧縮が強く求められていることに違いはない²²⁾。以下では、コミュニティ放送が、厳しい状況の中でどのように成立し、運営されているのかを、FM西東京の事例を通して具体的に検

討していく。

設立の経緯：田無タワーとFM西東京

株式会社エフエム西東京は、コミュニティ放送局の開局ラッシュのさなかの1997年6月に設立された。開局は、1998年1月31日で、会社設立から開局までの期間は比較的短い方になる。FM西東京は、田無市の西の外れに位置する「田無タワー(スカイタワー西東京)」の送信施設から、東向きに84.2MHz、10Wで送信しており、カーラジオなど条件に恵まれた場合には、練馬区の一部などでも受信できることがあるという(資料3)。FM西東京は、週おおよそ

資料4 FM西東京プログラム (2000年4月)

資料4-①



2000年
4月~

| | | | | |
|---|--------------------------------------|--|--|---|
| 6 | | | | |
| モーニングサウンド | | | | |
| 7 グッドモーニング・フロム・スカイタワー ●天気・道路・鉄道情報 ◆西東京新聞チェック ◆西東京エンタメ情報局 ◆音楽・消防情報/電話出演(保谷消防署) ◆お買得セール情報 | | | | |
| 月:スカイタワーから生電話/(街の話題) 水:図書館情報/(図書館司書の方) <パーソナリティ> てっぺい | | 木・金:チラシチェック/金曜の方(木のみ) 資格を取る。Mr.Jの嵐占い <パーソナリティ> 大塚まこと ビジネスマンの成功テクニック | | |
| 8 | | | | |
| 9 田無市からのお知らせ(〜9:15) 防災コメント:地域の企業団体から | | | | |
| 10 モーニングサウンド ヒーリング〜すてきなとき ●ニュース・天気予報(10:05-11:00) 10:30 教養講座ちよっとお耳を <パーソナリティ> 月:関口 治・華村 照子 10:45 インフォメーションたなし 火:穴倉 悠子・新津 伸子 11:15 西東京あっちこっち 水:亀井小百合・おそろく西東京探検隊員 木:明泉奈津子・島田 香 金:笹田 俊興・唐木 るみ | | | | |
| 11 | | | | |
| 12 フレッシュサウンド | | | | |
| 13 午後のおしゃべりCAFE ●ニュース・天気予報(13:00) 月 関口 治 火 川端淳子 水 角井小百合 木 島田 香 金 山田胡子他 13:10 ゲスト 町の人 ゲスト テーマ健康美容 月 田島 尚 火 池崎 花乃より 町の人 13:45 ●お買得一冊 ●スパイス ●おゆりのクラシック はこむくぬい ●トマちゃんコーナー ●週末おでかけ情報 ●週末おでかけ情報 | | | | |
| 14 | | | | |
| 15 フレッシュサウンド | | | | |
| 16 西東京ネオ・ライブ ●ニュース(17:30) ●天気・交通情報(16:08頃-17:08頃-18:04頃) ●西東京インフォメーション(16:20〜電話インタビュー) ●日替わりコーナー | | | | |
| 月 うみのいるか せむやなおゆさん(大塚)と 情熱な仲間が大塚! | | 火 大塚まこと 「あんなにモテたこと」ある あなたの理想は何か? | | 金 柴田万里子 「最新のセクシーなファッション」 はじけまくりの登場! |
| 17 | | | | |
| 18 ●田無市からのお知らせ(18:15〜18:30) ●カレッジ・ビートル(18:35)〜 津田塾大学 武蔵野女子大学 嘉祥女子短期大学 東京学芸大学 文化女子大学 | | | | |
| 19 グルーヴサウンド | | | | |
| 20 今週一週間 〜ニュース&レポート〜 でもR&Bインフォメーション ネイチャーフリーク ラベッツ由麻 | | | | |
| 21 Tanashi Tower Side Radio 辻 克敏 | 神戸 ONE LOVE | 21 Tanashi Tower Side Radio 辻 克敏 | 飯田明の ゴルフはメンタル 自分が主役 飯田京子の ヘルシーライフ | 21 J×Jナイト |
| 22 音楽の森 寒河江 誠 見森 祥子 | Stories of Rock Music 笹田大介 | 22 R&B Flavors from Tanashi てっぺい | Transistor Talk とことん 演劇情報たけがき カミヤ肇佳・大塚まこと | 22 Blue on Blue 中村道宏 高田宗紀 |
| 23 エトセトラ 市民スタッフ一同 | Move Shock7 松本湖成 | 23 | | |
| 24 グルーヴサウンド | | | | |

| | |
|--|---|
| 6 | |
| モーニングサウンド | |
| 7 8:45 ピバ! 地球市民 私の世界交遊録 | 8:00 教養講座ちよっとお耳を |
| 9 飯田明のゴルフはメンタル「自分が主役」 飯田京子のヘルシーライフ | ゴールデンポップス 唐木 るみ |
| 10 田無市からのお知らせ(〜10:15) | |
| 11 元気印の土曜日 ●ニュース・天気・交通情報(10:25-12:05) ●天気予報(11:05) ●選刊ちよっとと科学(10:45-) ●ゲストコーナー(11:15-) ●周辺インフォメーション(11:50-12:50) ●クア・ダンスタイム(12:20ゲスト) 露尾アラキ・くみかちよ・向後亮一 | 11 キャッチ!! 〜あなたとつくる 地域密着・双方方向ラジオ〜 岡田孝宏 |
| 12 音楽の森 寒河江 誠・見森祥子 | 12 音楽の森 寒河江 誠・見森祥子 |
| 13 午後のミュージック サーフィン | 13 ふるさと情報局8.4.2 〜いいまち発見! いまここがふるさと〜 街角 商店街 レポート 地域イベント情報 地元スポーツ情報 史跡、施設紹介 など |
| 14 WEEKLY MUSIC TOP 20 〜田無の最新 ヒットチャートを紹介〜 上田尚之・川上 慶 | 14 |
| 15 ねえ、晚ごはんまだ? ●カラオケ英会話の土曜日(16:45-) 浪谷川由美・向後亮一・澤辺聖 | 15 午後のミュージック サーフィン |
| 16 パラダイス・イヴ 武蔵野校舎 | 16 Stories of Rock Music |
| 17 Tanashi Music Factory 重松亜紀広・カミヤ肇佳 | 17 R&B Flavors from Tanashi |
| 18 夜のミュージック サーフィン | 18 Blue on Blue |
| 19 Meet The Jazz | 19 Tanashi Tower Side Radio |
| 20 Dreaming Angels 佐山佳子 | 20 音楽の森 寒河江 誠 見森 祥子 |
| 21 Tekno Haus WT mash・prop | 21 エトセトラ 市民スタッフ一同 |
| 22 音楽の森 寒河江 誠 見森 祥子 | |
| 23 エトセトラ 市民スタッフ一同 | |
| 24 グルーヴサウンド | |

資料4-②



は、あなたのまちなラジオです。

「エフエム西東京」って、なあに？

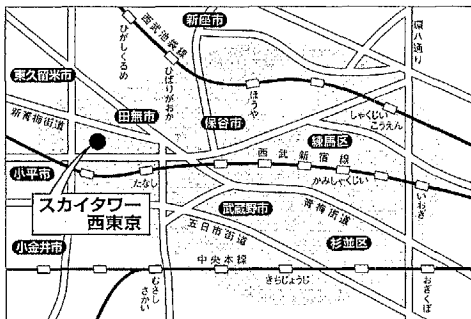
スカイタワー西東京（田無タワー）発の地域限定のFMラジオ局です。田無・保谷地域とその周辺を放送の対象にしていますので、番組の中身もとっても身近です。市政情報や地域イベントの話題など、これまでのラジオでは聴けない情報がたくさんあります。また、大地震など災害時には、いち早く災害情報を伝えますので、もしもの時に安心していただけます。

お近くのラジオのダイヤルを「84.2」に合わせてみてください。心地よい音楽と身近な話題が聞こえてきますよ。

気になるお天気もバッチリ

毎日の生活の中で気になるのがこれからの空模様。「エフエム西東京」は局の屋上に設置した観測器で、このまちな天気情報をきめ細かくお届けします。近くへのお出かけ、お洗濯など生活のあらゆる場面にどうぞ役立ててください。

エフエム西東京 放送サービスエリア



※カーラジオでは上記のエリアを越えてお聴きになれる場合があります。また、エリア内でも高い建物のそばや鉄筋の建物内など、一部で聞きづらい場合があります。

広告料金

イベント案内、お店のPR、販売促進…など幅広くご利用ください。企業・団体・個人、どなたでもご利用いただけます。気軽に届へお問い合わせください。

■スポットCM料金

| | |
|-------|--------------|
| 20秒CM | 2,000円/1回あたり |
|-------|--------------|

CM制作費は別途見積もりさせていただきます。深夜および早朝（午前0時～7時）の放送料金は1回につき1,500円となります。

■番組提供料金

| 区分 | 単価 |
|--------------|---------|
| 5分 | 8,000円 |
| 10分 | 14,000円 |
| 30分 | 26,000円 |
| 60分 | 50,000円 |
| ニュース・天気・交通情報 | 12,000円 |

番組制作費は別途見積もりさせていただきます。

上記の金額は、1回ごとの料金です。放送契約は、単価×放送回数がかかります。上記の料金規定に含まれていないものは、別に定めさせていただきます。上記の料金は、必要に応じて改定することがあります。

地元の文化活動を応援

このまちには音楽家や芸術家が多く住んでいるってみなさん知ってました？

「エフエム西東京」はラジオを通して地元アーティストをバックアップしていきます。また、文化・芸術などの分野で、地元で元気に活動するみなさんをゲストやパーソナリティーにお迎えして、興味深いお話をうかがいます。聴くたびに、魅力あふれる人たちの新しい出会いがきっとあります。

市民スタッフが番組づくりに参加

「エフエム西東京」では近隣で暮らす市民のみなさんに、企画から実際の制作現場まで番組に幅広く参加していただいております。市民のみなさんの声を活かした、個性的で感性豊かな番組づくりにすすめていきます。

「エフエム西東京」はお手元のラジオで、誰でも、無料でお聴きいただけます

●聴き方は簡単です

1. ラジオの電源を入れ、AM・FMスイッチをFM側に切り替えます
2. 演奏ボタンを押すか、選曲ダイヤルを回して、周波数を84.2メガヘルツに合わせます
3. 放送が聞こえたら、アンテナの向きを調整し、一番聴きやすい位置を探してください

●雑音が入り、聞きづらい時には…

〔ラジオセでお聴きの場合〕

- スイッチを「ステレオ」から「モノラル」に切り替えてください
- ロッドアンテナの向きやラジオセの位置を変えてみてください
- アンテナにケーブルやコードを巻きつけて線を窓から外に出す事で良く聞こえるようになる事もあります

〔携帯ラジオでお聴きの場合〕

- イヤホンケーブルがアンテナの役目をしているので、ケーブルを最大限に伸ばし、向きを変えてみてください

その他、簡易アンテナの取付などでよく聞こえる場合があります。受信についてのご相談は近隣の電気店、タイタス西東京(CATV)、またはエフエム西東京へ直接お問い合わせください。

エフエム西東京は、あなたが…
聴いて

送って（リクエスト、まち情報をFAXで）

つくれる（制作現場に参加できる）

ラジオです

- メッセージ・リクエストは…FAXと留守電で

0424-51-2888

- お便りは… 千188-8686 エフエム西東京で、

あなたの声、お待ちしております



株式会社 エフエム西東京
コールサイン JOZ33AU-FM/放送周波数 84.2MHz/出力10W
スタジオ&オフィス 東京都田無市芝久保5丁目8番地2号
送信所 スカイタワー西東京
お問い合わせ先 0424-51-2630

80時間前後の番組を放送する体制をとり、さらに番組のない時間帯にはPCM音声放送であるミュージックバードのコンテンツを流す形で、24時間放送をしている（資料4）²³⁾。周辺市町村では、先行したコミュニティ放送として武蔵野市の株式会社むさしのエフエムが1995年に開局しているが、こちらは武蔵野市が中心となった第三セクターで、FM西東京とは様々な点で性格を異にしている。

FM西東京にとって、田無タワーは単なる送信所ではない。株式会社エフエム西東京は、株式の過半を地元の企業グループである田無ファミリーランド・グループ²⁴⁾が保有し、それ以外では地元と縁の深い上場企業である株式会社すかいらーくなどが出資している純然たる民間企業であるが、最大の株主として親会社となっているのが株式会社田無タワーなのである。同社は、MCA無線²⁵⁾の制御局など多目的な基地局・中継局の機能を持つ田無タワーを建設し管理・運営する事業体として、田無ファミリーランド・グループなどが出資して1987年に設立された。その後、1989年にはタワーが完成し、電波塔としての業務を開業している。

田無タワーは、関東地方でMCA無線を運営している財団法人移動無線センターが、1980年代半ばに多摩地区における制御局の新設を模索したことがきっかけとなって建設された電波塔である。当時は、新宿副都心の高層ビル街の形成などによって、多摩地区をはじめ、東京の西郊におけるMCA無線の受信条件が悪化することが見込まれていた。移動無線センターは、建設適地であった田無市の新青梅街道沿いにまとまった土地を所有していた田無ファミリーランドに働きかけ、自らも出資して株式会社田無タ

ワーを設立した。田無ファミリーランド・グループは、出資とともに用地などを提供し、郵政省出身者を招いて株式会社田無タワーの陣容を整えた。田無タワーの建設資金の調達に際しては、事業の公共性を踏まえ、民活法（民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法）に基づく無利子融資や財形融資が活用された。こうした背景から株式会社田無タワーの経営は、設立当初から長期的に安定した基盤の上に立っている²⁶⁾。

株式会社田無タワーには、少額ながら田無市が出資している。これは民活法の認定要件の一つであり、同社の事業の公共性を担保する措置である。またそれとは別の認定要件として、郵政省は「地域情報化への寄与」を求めているが、開業当初は、その具体的な方策は先送りにされていた。しかし、1992年にコミュニティ放送が制度化される前後から、具体的な地域情報化への寄与策としてコミュニティ放送局の開設が検討され、1996年には郵政省に対してコミュニティ放送に取り組む方針が表明された。その後の展開は急速で、わずか2年足らずで開局が実現した。

前述のように、地域メディアに限らず（少なくとも短期的には）採算性が見込めない事業の場合、それを支えるスポンサーの存在は不可欠である。特に、起業に際しては、十分な資本を用意できるインキュベーターが存在すると、事業化は早い。FM西東京の場合は、株式会社田無タワーがその役割を担い、意思決定後の順調な事業化が実現したものと判断される。また、株式会社田無タワーの立場からすれば、公共性が高い事業として、有利な条件、低いリスクでの事業経営が認められている以上、監督官庁の

表4 ボランティア・スタッフの性別
と当初希望した業務

| | 男性 | 女性 | 計 |
|---------|----|----|----|
| パーソナリティ | 15 | 42 | 57 |
| アナウンス | 0 | 1 | 1 |
| 制作 | 7 | 14 | 21 |
| 技術 | 6 | 1 | 7 |
| 選曲 | 1 | 2 | 3 |
| 合計 | 29 | 60 | 89 |

意向は尊重しなければならない。そこで、コミュニティ放送について、事業としての収益が見込み難しいものであっても、予想される負担が受忍できる範囲であれば、これを引き受けて監督官庁から求められている社会的責任を果たす方が望ましい、という経営判断が下され、FM西東京の設立が実現したものと思われる。

ボランティア・スタッフの構成と意義

他のコミュニティ放送局との対比で、FM西東京の大きな特徴となっているのが、「市民スタッフ」とも称される無報酬のボランティア・スタッフである。ボランティアの番組制作への参画自体は、コミュニティ放送では程度の多少はあれ多くの局で見受けられることであるが、その中でもFM西東京は、番組制作へのボランティア・スタッフの関与の程度が最も大きい部類に入る事例となっている²⁷⁾。

FM西東京には、フルタイムで制作に従事しているスタッフは5名程度の契約社員しかいない。これに加えて、平日昼間の生ワイド番組のパーソナリティなど、番組単位での契約スタッフが数名いるが、番組制作に関わるスタッフの多くは、ボランティア・スタッフである。ボラ

ンティア・スタッフが関与していない番組はほとんどなく、夕方以降の時間帯に多い（生放送ではない）録音番組などには、事実上ボランティア・スタッフだけで制作されている番組も少なくない。

開局して2年の間に150名ほどがFM西東京のボランティア・スタッフに登録した。このうち何らかの形で現に活動中なのは89名であり、特筆すべきなのは、そのほとんどに当たるおよそ80名近くが、少なくとも2週間に1回程度以上はFM西東京のスタジオに通っているという活発な活動状況である。厳密な量的比較は難しいが、FM西東京は類似した規模の他のコミュニティ放送局に比べても、ボランティア・スタッフがアクティブであり、番組制作活動全体に占める比重も特に大きいという印象を与える²⁸⁾。

FM西東京のボランティア・スタッフが最初の登録時に希望した活動内容を見ると、およそ3分の1は、ある程度まで技術的な側面のある、いわゆる裏方の仕事を希望している（表4）。もちろん、実際にはパーソナリティの仕事にも技術的ないし技能的な側面はあり、誰もが容易にその役割果たせる訳ではないが、FM西東京のボランティア・スタッフには、もともと放送関係の業務経験のある者が数名おり、キー・パーソンとして他のボランティア・スタッフを指導していく役割を果たしている。また、最初の希望と実際の活動内容は必ずしも一致しないし、活動を通じて機器操作能力を獲得して活動内容の幅を広げる例は多い²⁹⁾。船津（1999, pp68-70）によれば、「一般住民」が「企画・制作」に参加しているコミュニティ放送局は全体の3分の1にも満たない。しかし、

表5 ボランティア・スタッフの居住地分布 (1999年)

| | 地 域 | 人 数 (内数) |
|---------|-------|-------------------|
| ほぼ聴取可能 | 田無市 | 32 |
| 一部で聴取可能 | 保谷市 | 15 |
| | 小平市 | 10 |
| | 東久留米市 | 7 |
| 聴取不可能 | 東京都区部 | 9 (A = 1) |
| | 東京都下 | 8 (A = 1) |
| | 埼玉県 | 5 (A = 1) (B = 2) |
| | 神奈川県 | 3 (A = 2) (B = 1) |
| | 合 計 | 89 |

A : 大学・職場関係者に誘われた者

B : 田無市から転出した者

FM西東京の事例は、適切な活動の場を提供できれば、ラジオ番組制作のあらゆる領域でボランティア・スタッフが活躍できることを示している。

ボランティア・スタッフが担う業務の広がりと共に注目されるのは、ボランティアが集まってくる空間的な広がりである。コミュニティ放送であるFM西東京は、届出上は田無市のおよそ4分の3の範囲だけが放送エリアと位置づけられている。実際に聴取可能な範囲は、どの程度の受信状態をもって範囲を区切るかによっても異なってくるし、具体的に画定することは難しい。放送内容を検討すると、FM西東京では、田無市や、同市と合併協議中の保谷市に加え、田無タワーより西側にあつて比較的受信条件が悪いと考えられる東久留米市や小平市なども意識した放送が行われている³⁰⁾。

これに対して、ボランティア・スタッフの現住所の分布を見ると、もっとも受信条件に恵まれた田無市の市内在住者は全体の3分の1強に過ぎない(表5)。これに保谷市在住者を加えると2分の1強となり、さらに東久留米市と小

平市の在住者を加えると全体の7割となる。逆に見れば、FM西東京の放送を自宅で聴取することがほとんどできないと考えられる者が3割以上も含まれているということになる。こうしたエリア外に居住するボランティア・スタッフには、田無市などに居住していた者が他地域に転居し、その後もFM西東京とのつながりが続いているという例もあれば、大学の放送サークルの関係や、知人からの紹介などでFM西東京と関わるようになったという例もある。FM西東京のボランティア・スタッフが、比較的質の高い活動をしている背景には、狭い意味の地元地域にとどまらず、より広域からボランティアが集まっているという状況がある³¹⁾。

FM西東京におけるボランティア・スタッフの活発な活動は、地域活動への市民参加や、地域メディアへのパブリック・アクセスといった文脈で理解することもできるが、実際に放送サービスが提供されている地域の広がりや、ボランティア・スタッフが集まってくる空間的範囲には、後者の方がより広いというズレが生じている。こうした現象は、住民参加、つまり(潜

在的な)聴取者=地域住民の参加という説明の仕方では、捉えきることができない。

かつて1980年代のミニFMの実践の中で、送り手側の自己満足に埋没した放送は、否定的な含意で「スタジオ遊び」と称された。この延長で捉えるならば、広域からのボランティア・スタッフの参集も、放送番組制作への関与の機会が周辺であまり提供されていないことの反映と見ることができる。そうだとすれば、ボランティア・スタッフによる放送は、送り手側の自己満足に過ぎない。このような解釈は、いわば「否定的」、「消極的」に現状を捉えたものである。しかし、地域を、もっぱらそこに居住する住民だけから成る固定的なコミュニティと捉えるのではなく、共通の空間体験を共有する人々が「交流」する場として捉え直す立場から考えれば、コミュニティ放送局が存在するがゆえに、この地域に通い、関わるようになった活動的な人々の存在は、「積極的」に評価することも可能であろう。FM西東京がなければ田無と縁がなかった人々と田無市の住民とが、ボランティア・スタッフとしてチームを組み、田無や周辺地域にむけて、地域性を多少なりとも意識しながら放送していくことの意義を、「お遊び」とか「お節介」と受けとるのか、「新しいコミュニティの可能性」と考えるのかは、判断が別れるところであろう。

おわりに

本稿では、比較的新しい地域メディアであるコミュニティ放送について、その基本的な性格を整理し、その多様な姿の一つを代表すると思われるFM西東京の事例を検討した。コミュニ

ティ放送は、採算性が悪く、公共性が強いメディアであり、公共団体や、それに代わるスポンサーの存在によって経営が支えられている。FM西東京のケースでは、株式会社田無タワーのスポンサーとしての役割が大きい。コミュニティ放送全般に共通する厳しい経営環境の下、FM西東京では、ボランティア・スタッフの積極的な導入によって、番組制作体制を支えていることが特徴となっている。コミュニティ放送におけるボランティアの関与の問題には、慎重に検討すべき論点が多々ある³²⁾。本稿では、FM西東京の事例を通して、コミュニティ放送におけるボランティアの重要性と、広域化傾向を指摘したが、その意義については問題を提起するにとどめる。コミュニティ放送におけるボランティアの位置づけや評価については、稿を改めて論じることとしたい。

注

1) 「コミュニティFM最新開局状況」(<http://www.2s.biglobe.ne.jp/~unit973/>)では、開局に至っていない事例も含め、コミュニティ放送局や準備中の事業者等の情報が集約されている。

開局ラッシュの蔭で、目立たなくなっているが、1997年をはじめに開局した「エフエムこんびら」(香川県琴平町:JOZZ9AE-FM)は、1998年11月に廃止されている。これはこの制度ができてから最初の廃止だった。もっとも1993年には、いちはやくコールサイン(JOZZ3AA-FM)を割り当てられながら、開局に至らなかった「栃木コミュニティ」(栃木市)の例もある。

また、大都市では既に電波の状況に余裕がないことを理由に免許が拒否される事例が出ている。1999年には、東京などで3件の申請が免許拒否となっている。

- 2) 日本におけるケーブルテレビの歴史についての筆者の基本的な見解は、さしあたり山田(1989)を参照されたい。
- 3) FM放送は1957年から実験放送がはじまっており、FMによる「海賊放送」も比較的早い時期から存在していたものと思われる。少なくとも、FM放送の本放送が開始されて間もない1970年代はじめに「海賊放送」が存在したことは、確かである。ごく簡単な言及だが、武井(1983, p48)は、電波法違反容疑で告発に至った事例を、1973年・飯塚市(ただしAM)、1976年・金沢市、1978年・八王子市と3例挙げている。ちなみに単なる偶然だが、八王子の事例は「FM西東京」を名乗っていたという。
- また、個人的な経験だが、1970年代半ばに藤沢市との境界に近い鎌倉市のはずれに住んでいた頃、「FM藤沢」を名乗る放送を受信したことがあった。当時、知人から聞いた伝聞では、この放送は「これ以上、放送を続けられなくなった」旨の放送をしてから消滅したそうである。おそらくは電気通信監理局等から警告を受けて活動を止めたのであろう。単なる活動停止にとどまらず告発に至った上記の諸事例には、応分の事情があったものと推察される。
- 4) 具体的には、「当該無線局の無線設備から100メートルの距離において、その電界強度が毎メートル一五マイクロボルト以下のもの」が「発射電波が著しく微弱」と見なされる要件であった(電波法施行規則第六条)。実際には、立地条件によって一概には言えないが、一般的には、この制限内であっても、発信地点から概ね半径500mの範囲では聴取が可能とされている。
- 5) 粉川は、自分たちの実践をもっぱら「自由ラジオ」と呼び、より商業的な文脈から展開されていたり、批判性のない同種の活動を「ミニFM放送」ないし「スタジオ遊び」と呼んで、両者を区別した。その両者に本質的な差異があったかどうかは議論を保留するが、本

稿では微弱電波によるFM放送を、「自由ラジオ」的なものも含めて「ミニFM」と総称する。

なお、フランスにおける「自由ラジオ」を契機とした放送制度の変革については、大石(1996)などを参照。また、同時代の報告として、後にNHK放送文化研究所(1996)をまとめた原(木村)由美子による、木村(1985)などがある。

- 6) ミニFM局は免許や届出とは無関係なので「開局」といってもすべて自称である。また、KIDS STATIONに先行したミニFM局も実際にはいくつか存在する。例えば、熊本市のFM-MONDAY CLUB (<http://www.fmc.or.jp/>) は、1976年に中学生だったスタッフが、AM波による「BSS白川放送局」をはじめたのが発端となっており、1979年にはFM波による送信をはじめている(<http://www.fmc.or.jp/back/his.html>の記述による)。

最盛期の2000局という数は武井(1983, p197)の記述によるが、根拠は不明。さすがに誇大な印象を与える。一方、現在アクティブなミニFM局の量的な把握は難しいが、「ラジオセンター」の「ミニFM・有線ラジオなど」(<http://www.gakushuin.ac.jp/~96042032/minifm.htm>)のページには60局あまりが列挙されている。また、コミュニティ放送の開局をめざす事業者が、いち早くミニFM局を設けている例も少なくない。

- 7) 音楽の編成を中心にこの間の変化について論じた橋本(1994)は、「多局化競合時代を迎えたFM界が直面している課題は、番組の類似化とそれを打破する差別化・個性化の道の模索である」とし、「全てのFM局が音楽専門局を目指したこと」などから類似化が進行していることを強調している(p69)。こうした見方は、この論文における橋本の問題意識に沿うものだが、同じ論文で橋本自身が言及しているように、後発の県域局はAMを意識した番組作りやスポーツ番組の導入などを試みているし

(pp56-57), 平日のワイド番組の内容などを考慮しても「音楽専門局」という概念で一括することが妥当かどうかは、議論の余地があるように思われる。

- 8) 当然ながら市町村の境界の形状によっては、複数の自治体にまたがらざるを得なくなる場合もあり、「一の市町村の一部の区域」という郵政省令の文言には「当該区域が他の市町村の一部の区域に隣接する場合は、この区域を併せた区域を含む」という但し書きがついている。これを踏まえて、複数の市町村にまたがる放送区域をもっているコミュニティ放送局もある。例えば、富山県の「新川コミュニティ放送(ラジオ・ミュー)」は黒部市と宇奈月町を放送区域とし、黒部市の送信局に加えて宇奈月町にも中継局を設けている。
- 9) 放送法第二条の二 6 放送事業者(受託放送事業者、委託放送事業者及び委託協会国際放送業務を行う場合における協会を除く。)は、その行う放送に係る放送対象地域において、当該放送があまねく受信できるように努めるものとする。
- 10) 実際に、行政の関わりが深いケーブルテレビにおける行政の関与と言論・報道の問題を巡っては、訴訟に至るような事件も発生している。例えば、服部(1997, pp244-247)が言及している議会中継等をめぐる岡山県の「CATV金光」の事件(1994年)や、町長が集会の告知放送を打ち切らせた兵庫県の「淡路五色ケーブルテレビ」の事件(1997年)などを参照されたい。後者については、当事者によるサイトがある(<http://www.muratopia.org/Awaji/>)。
- 11) 実際には、免許申請状況に地域差があったことに加え、監理局ごとの対応する姿勢の差があったようで、当初は地方によって普及のペースがばらつき、北海道や神奈川県では他の都府県に先駆けてコミュニティ放送局の開局が進んだ。1994年度末までに開局したコミュニティ放送15局のうち、5局は北海道、4局

は神奈川県にあった。残りの6局はそれぞれ別の都府県(東京、新潟、静岡、愛知、大阪、香川)に分布していた。

- 12) 「おびひろ市民ラジオ」(FMウィング)は、北海道新聞社や、時事タイムス放送社、北海道文化放送など北海道新聞系の企業が主な出資者となっている。一方の「エフエムおびひろ」(FM-JAGA)は、十勝毎日新聞社や同社系列の帯広シティーケーブルなどが出資している。帯広市は、両方の局に広報番組を提供するとともに、市役所の屋上に両局の送信施設を設置させている。

なお、『十勝毎日新聞』は地域紙であり、大規模な地方紙(ブロック紙として扱われる県紙)である『北海道新聞』とは、本来ならば競合的な関係にはならないのではないかとも思われるが、実際には『十勝毎日新聞』は単読率が高く、『北海道新聞』と激しい販売競争を展開している。

- 13) 免許の下りた12月22日の翌日、23日には「おびひろ市民ラジオ」が、24日には「エフエムおびひろ」が正式に開局した。免許日から開局までが極端に短いところにも、両社が競い合っている状況が反映されていると見ることができる。
- 14) 震災後、自然発生的にはじまったミニFMによる外国語放送のサービスが、統合されて多言語コミュニティ放送局へと発展した経緯は、特に注目を集め、様々なメディアでその活動が紹介された。ミニFMによる外国語放送の嚆矢は、1月30日から放送を始めた、韓国語と日本語によるミニFM「ヨボセヨ」で、この放送には大阪市生野区のミニFM「サラン」のスタッフが関わっていた。続いて、4月16日に「ヨボセヨ」と「サラン」の支援を受けて、ベトナム語を軸に5カ国語で放送を行う「ユーメン」が設立された。これらを統合する形でミニFM「エフエムわいわい」が、震災から半年後の7月17日にスタートし、さらに半年後の1996年1月17日には、コミュニティ放送局

としての「エフエムわいわい」が開局した。この間の事情については、さしあたり日比野(1998)や、「fmわいわい発足の経緯」(<http://www.bekkoame.ne.jp/~sgpaolo/yyconcp.htm>)を参照。山田隆(1996, pp209-211)にも「サラン」を中心とした記述がある。なお、「わいわい」の表記は「わいわい」となる場合もある。例えば、日比野(1998)では、愛称としての「FMわいわい」と社名としての「エフエムわいわい」が併用されているが、本稿では表記を「わいわい」に統一している。

一方、西宮市では、震災後半年近くが経った7月1日にミニFM「ラルース」がスタートした。このミニFM局は、最終的に現在のコミュニティ放送「FMさくら」の番組を担当する制作集団として存続している。「FMラルース」については、中心人物が活動の経緯をまとめた報告がある(近兼, 1998)。「FMラルース」はミニFMとしてはかなり思い切った形で中継施設を展開させ、西宮市と芦屋市の市街地のかなりの範囲を対象とする放送を行っていた(p30)。

- 15) その後、1997年4月に郵政省は、地方自治体がコミュニティ放送を直接運営することは認められないこと、コミュニティ放送の経営に公権力が介入するのは好ましくないことを明確化した。つまり、第三セクターに出資するのは全面的に認めるが、経営に介入してはならないという方針である。なお、実際には、自治体が全額出資したコミュニティ放送の事業者はないようだが、資本の過半を出資している事例は少なからず存在するものと思われる。
- 16) 仮に、大規模なラジオ局Aと小規模なラジオ局Bが、Bの放送範囲内においては同等の聴取率を獲得していると仮定しよう。Aの放送範囲がBのn倍の広がりがあるとすれば、聴取者の数もAはBのn倍となり、広告費収入もn倍となる。一方、支出の中には規模に比例して変

動する部分と、規模に関係なく固定的な部分がある。もしBがAに準じた比率で収支のバランスを図ろうとすれば、本来固定的な部分においても支出をAのn分の1に圧縮することになる。例えば、番組の制作経費などが圧縮を余儀なくされる。このように考えると、Aの番組と、そのn分の1の経費で制作されたBの番組が同等の聴取率を獲得できるという前提自体が、(Bの方に地域密着の優位があるとはいえ)極めて困難なことが明らかになる。聴取されなければ広告媒体としての価値は下がり、広告費収入も想定よりさらに小さくなる。

ちなみに、首都圏の場合、一般のFM局とコミュニティ放送に当てはめると、nの値はおおよそ数百から千程度に匹敵するものと思われる。

- 17) 広告効果を考慮しない広告出稿のほかにも、職員の出向などによる人件費の肩代わりなど、自治体や親会社がコミュニティ放送を支援する方策には様々なものがある。これはコミュニティ放送に限ったことではないが、多くの場合、詳細な収支報告は公になることがないし、例外的に公開されても計上される費目など会計処理の基準が統一的不是ではないので、複数の局の比較などは行いにくいのが実際である。
- 18) NHK放送文化研究所(1996, p8)は、45局が開局していた当時のコミュニティFM状況をまとめているが、その中で安定経営といえるのは、出資企業からの支援が安定している「FMいるか」と、市から月額400万円を安定した収入として得ている「FM HANAKO」(守口市)の2社しかないとした上で、「CM販売の拡大とともに、自治体からの安定的な支援の大小が、経営安定のカギを握っているといえる」と結論づけている。「FM HANAKO」については、笛吹(1998)を参照。

橋本ゼミナール(1999)は、1998年に当時のコミュニティ放送局全105社に質問紙を送り、56社の回答を得て、様々な分析を行って

いる。この中では、1998年度の収益見通しについての回答をもとにした分析 (pp105-107) もあり、開局1-2年の局では赤字予測が多いのに対し開局3-4年目の局では黒字予測が多いこと、黒字の局は大都市か観光都市に立地し、ナショナルスポンサーを得ていることを示している。しかし同時に、この分析のもととなった数値がそのまま鵜呑みにできるものではないことも認識されており (pp137-138)、こうした傾向がある可能性が仮説として示されている、と了解すべきかと思う。

- 19) どんな選挙でも争点の一つではないので単純化して議論することは難しいが、ケーブルテレビの導入など地域情報化に積極的だった町村長が選挙に敗れ、交代した新首長が関連する予算を大幅に圧縮する、といった事態はあちこちで耳にする。例えば、1989年に村営のケーブルテレビを導入した長野県の山形村の場合、導入時の村長は、1993年の村長選では僅かの差で辛勝したものの、1997年には前回選挙の対立候補に村長職を禅譲する形で引退した (新村長は無投票当選)。新村長は地域情報化関連の予算支出に慎重である。また、隣接する波田町では、1995年にテレビ松本の伸延という形でケーブルテレビを導入し、町営のチャンネルを設けたが、自治省からの補助を得てケーブルテレビの導入を決定した当時の町長は、プロジェクトが始まった直後の1993年の町長選で惨敗した。新町長は、ケーブルテレビの導入は予定通り進めたものの、開局後はやはり地域情報化に慎重な姿勢をとっている。
- 20) 阪神淡路大震災後、『広報』522 (1995年11月号) に発表された熊倉 (1995) は、「エフエムにいつ」 (新津市) の担当者がコミュニティ放送の災害時における有効性を力説した記事である。この記事は、これに先行した同誌520 (9月号) の特集「災害発生! そのとき広報は…」の中で、「混乱している中では電波による情報よりも、活字で残り情報が重要

という見解が示されていたことに応じる形で綴られており、コミュニティ放送の災害時における機能を強調する議論の一つの典型を示している。

船津 (1999, pp66-67) によれば、1998年にコミュニティ放送局を対象として実施した調査で、コミュニティ放送局の設置理由を複数回答でたずねたところ「災害情報の提供」が86.6%と最も多く選ばれたという。「地域情報の提供」 (83.6%) とはわずかな差だが、他の選択肢とはあきらかに重要度が違う課題として「災害情報の提供」が認識されていることは間違いない。

しかし、橋本ゼミナール (1999) は、「緊急時のシステムや自身の役割について精通している、と答えた局が全体の半分にも満たなかった」ことを指摘し、平時から「日々災害対策に対する意識を高めようとしている局がどれほどあるのか」と問題を提起している (p94, pp102-103)。

『広報』557 (1998年10月号) の特集「コミュニティ放送を広報聴活動に生かす」によせられた諸稿の中でも災害関連の言及は非常に目立つ。ここでは文献にすべての特集記事を列挙することはしないが、この特集は、行政側の広報担当者がどのような観点からコミュニティ放送に関心を寄せているかが察せられる、興味深いものとなっている。

- 21) 県紙や地域紙などが、コミュニティ放送の主要な出資者となっている例は多い。また、出資比率は小さいが、放送事業者も出資している例がある。特に、県域FM局がコミュニティ放送に出資している例が散見される点は注意しておくべきであろう。
- 22) 全国コミュニティ放送協議会 (1996, pp2-3: 資料2) の示す数字をもとに考えると、1995年度のコミュニティ放送局の平均的な収入は概ね7千万円を越える程度 (20億円/27社=7400万円) で、「6~8千万円程度」という支出に見合っているように見える。決算ではなく、

見込みの金額を質問した橋本ゼミナール(1999)の調査では、有効回答35社の「平均経費予測」と「平均収入予測」はいずれも9720万円となっている。ただし、この数字は、開局当初の初期投資を含む金額を答えた社を含むもので、4億円前後の数字を回答した2社が含まれているため、単純に平均された上記の数字はやや過大と考えられる(p137)。しかし、「5~10名程度」の職員数という体制を考えると、放送事業における人件費比率が他産業より大きいとはいえ、この支出額はかなり人件費を抑制した結果と判断される。もちろんしわ寄せは番組制作費にも及んでいることだろう。

なお、ここ(資料2)で示されている数字は、概ね実態を表した適切なものと思われるが、複数の局への聞き取りの経験を踏まえた印象として述べるならば、初期投資額ははやや控えめな金額になっているようである。上述のように、初期投資を含めるならば、4億円前後の支出も珍しいものではない。

- 23) 通信衛星を用いたPCM音声放送は、株式会社ミュージックバードが17チャンネルを放送している。自社制作番組が放送されない時間を埋めるために、ミュージックバードのコンテンツをそのまま流しているコミュニティ放送局は多い(音, 1998, p10)。

FM西東京の2000年4月からの番組表(資料4)を細かく検討すると、一週間のうちミュージックバードが流れている時間が深夜帯などで82時間あまりであり、これに対して番組を放送しているのが86時間足らず、そのうち6時間は再放送であり、1時間は他社制作番組をそのまま流している。つまり、毎週80時間に近い放送が新たに制作されていることになる。

- 24) グループの中心である株式会社田無ファミリーランドは、東久留米市との市境に近い田無市のはずれの新青梅街道沿いで、ゴルフ練習場やバッティングセンターなどを経営してい

る。同社は、新青梅街道の開通に伴って農地の一部を失った農家・下田家が、1965年に「田無ゴルフセンター」を開設したのが始まりで、1971年には株式会社田無ゴルフセンターとして法人化、1979年には現社名への改称を行っている(山下, 1985)。

- 25) MCA (Multi-Channel Access) 無線は、無線タクシーをはじめ、路線バスや宅配便の配達車などで用いられている、多数の移動体への一斉呼び出しなどが可能な業務専用の通信システムで、各電気通信監理局の管区ごとに運営に当たる財団法人が存在している。関東地区と沖縄におけるMCA無線の運営を行っているのが財団法人移動無線センター(<http://www.mrc.or.jp/>)であり、(山梨県を含む)関東地方で24局の制御局を設けている。

- 26) 田無タワーは、「マルチ・メディア・タワー」(多目的電波利用基盤施設)として、40億円あまりの総工費をかけて建設された(http://www.k-denkan.go.jp/tiiki_193.html)。そのほとんどが各種の借入によってまかなわれており、株式会社田無タワーは財団法人移動無線センターから入る使用料で、借入を返済していくことになっている。借入条件や、移動無線センターとの契約等は、概ね長期的に安定したものであり、事業としてのリスクは小さい。

- 27) 橋本ゼミナール(1999)の調査に応じた56社のうち、14社はボランティアを採用していないと回答している。更に追加調査で、この14社に過去における採用の有無や、将来の採用予定の有無について質問したところ、これに回答した12社のうち、9社が過去にボランティアを採用したことがないとし、7社が将来も採用の計画がないと応えている(回答の有効/無効数、追加調査以前にボランティアの導入に踏み切ったコミュニティ放送局の数については、pp95-98の記述に曖昧な点があり判然としない)。逆に見れば、56社中42社以上が、何らかの形でボランティアを導入しているこ

とになる。

同時期の森谷（1999）の調査では、58社のうち、19社が「市民スタッフ」がいないと答え、39社がいると答えているが、その実数を電話で問い合わせしてみたところ「正確な数が把握されていない場合が多」かったという（p21）。

- 28) 単純に数だけを問題にすれば、各種の資料で数百名のボランティアがいるとしている局もある。橋本ゼミナール（1999, p139）の調査では、56社中9社がボランティア数を100人以上と答えている。また例えば、金沢工業大学が中心となって設立された「えふえむ・エヌ・ワン」（石川県野々市町）では、学生や地域住民など350名のボランティアが週147時間の制作を行っているという（宮崎, 1998）。しかし、FM西東京は筆者が聞き取りを行ってきたコミュニティ放送局の中では、番組制作に関与するボランティアの比重がずば抜けて大きい事例である。

コミュニティ放送は、ケーブルテレビに比べれば技術的制約のハードルが低く、ボランティアが番組制作に関与しやすい。また、印刷媒体で、これだけの比重で紙面制作をボランティアに委ねている事例はない。そう考えると、FM西東京は、単にコミュニティ放送の中で最もボランティアの制作過程への関与が大きいというだけでなく、あらゆる地域メディアの中で、ボランティアが関与する程度が最も大きい事例と見なすことできる。

- 29) 山田・阿部・是永（1993）では、村営ケーブルテレビのある長野県山形村の住民ボランティアの番組制作集団について、より詳しい観察を踏まえて同様の傾向を確認している（特に、pp124-130）。
- 30) 番組表（資料4）の裏面に印刷された「放送サービスエリア」の地図はやや誇大である。実際には田無市の中でも受信状態の悪い地域もあるし、練馬区、杉並区、武蔵野市、新座市などでは良好な状態で受信できる場所は

ほとんどない。

FM西東京が、地方選挙の開票速報などで取り上げている対象地域は、田無、保谷、東久留米、小平の4市である。このなかでも、田無市と保谷市は重点的に扱われている。1999年の統一地方選挙における、田無市の市議選開票速報の際の取り組みについては、岡田（1999）が詳しく報告している。

なお、田無市と保谷市の合併については、合併協議会のホームページ（<http://www.tanasi-hoya.co.jp/>）を参照。

- 31) 平日午後の番組「西東京ネオ・ライフ」のコーナー「カレッジ・ピープル」で定例の枠を持っている大学も、半分以上は放送が聴取できない場所にあると判断される。
- 32) ケーブルテレビの制作過程へのボランティアの関与については、「パブリック・アクセス」という文脈から、津田・平塚（1998）、児島・宮崎（1998）などの議論がある。しかし、コミュニティ放送における現状の検討は十分に進んでいない。

森谷（1999）は「市民スタッフ」について、質問紙調査やインタビューを踏まえた考察を展開している。その行論には同感するところも多いが、質問項目の設定やデータの扱いには疑問を感じる部分もある。森谷の議論については別の機会に検討したい。なお、森谷（1999）はウェブ上でテキストが公開されている（<http://www.hilife.or.jp/9800c/9800c.htm>）。

このほか、目にとまるものとしては、自身のボランティア・スタッフ経験を踏まえた報告である岡田（1999）や、「住民参加」についてのアンケート結果を紹介している船津（1999, pp68-72）がある。また、学部学生のレポートであり、論旨には諾首しがたい部分もあるが、橋本ゼミナール（1999）の関連する記述（pp136-144）も参考になる。

参考文献

- NHK放送文化研究所放送研究部 (1996)：『コミュニティ-FM局の現状』NHK放送文化研究所放送研究部，140ps.
- 大石 泰彦 (1996)：フランスの放送法制—国家独占体制から「放送の自由」へ—。兵庫教育大学研究紀要，16-2，pp117-126.
- 岡田 芳宏 (1999)：コミュニティ放送の現状と課題。マスコミ市民，367，pp58-64.
- 音 好宏 (1998)：自治体のメディアとしてどう育てられるのか。広報，557，pp9-11.
- 木村 由美子 (1985)：“自由ラジオ”から商業ラジオへ。放送研究と調査，1985年2月号，pp12-23.
- 熊倉 淳一 (1995)：災害発生！広報は後手に回るのか～災害時に備えたコミュニティ放送局～。広報，522，pp48-50.
- 粉川 哲夫・編 (1983)：『これが「自由ラジオ」だ』晶文社，214ps.
- 児島 和人・宮崎 寿子・編 (1998)：『表現する市民たち』日本放送出版協会，251ps.
- 全国コミュニティ放送協議会 (1996)：『コミュニティ放送の未来』全国コミュニティ放送協議会，117ps.
- 武井 一巳 (1983)：『Hi!!こちらミニFM局』廣済堂出版，233ps.
- 近兼 拓史 (1998)：『FMルールズ999日の奇跡』鹿砦社，175ps.
- 津田 正人・平塚 千尋・編 (1998)：『パブリック・アクセス』リベルタ出版，247+7ps.
- 橋本 孝良 (1994)：FM多局化競合時代における個性化への可能性～bay fmゾーンプログラム編成を例として～。日本大学芸術学部紀要，24，pp48-71.
- 橋本ゼミナール (1999)：『コミュニティ放送研究』（日本大学芸術学部放送学科研究室），146ps.
- 服部 孝章 (1997)：迫られる放送制度改革。服部 孝章・編『放送 テレビは21世紀のマスメディアあたりえるか』大月書店，pp223-252.
- 日比野 純一 (1998)：大震災から四年，まちづくりとともに歩む。広報，557，pp20-21.
- 笛吹 恭子 (1998)：市民の安全を守る情報を提供。広報，557，pp18-19.
- 船津 衛 (1999)：地域メディアの変容。船津 衛・編『地域情報と社会心理』北樹出版，pp55-74.
- 三菱総合研究所 (1997)：『コミュニティ放送局に対する地域住民及び関係諸機関の認知度等に関する調査研究』三菱総合研究所，95ps.
- 森谷 健 (1999)：『コミュニティ放送の現状と地域コミュニケーションの可能性—市民スタッフ問題を中心に—』ハイライフ研究所（第2回情報生活研究助成制度対象研究報告書），130ps.
- 山下 修一・編 (1985)：『田無ファミリーランド20周年記念誌』田無ファミリーランド，103ps.
- 山田 隆 (1996)：エスニック・メディアとしての電気通信—その現状と課題。白水繁彦・編『エスニック・メディア』明石書店，pp201-228.
- 山田 晴通 (1989)：CATV事業の存立基盤。松商短大論叢，37，pp3-68.
- 山田 晴通・阿部 潔・是永 論 (1993)：長野県山形村における地域の情報化と住民の「地域」活動。松商短大論叢，41，pp95-178.
- 『NHK年鑑』各年版。
『日本民間放送年鑑』各年版。

謝辞/献辞

本研究に際して，株式会社エフエム西東京の有賀達郎氏，柴野卓也氏には，インタビューに応じていただいた上，資料・情報の提供に特段の御配慮を頂戴した。また，FM西東京のボランティア・スタッフの方々，特に岡田芳宏氏には，様々な面で御協力頂いた。音 好宏 助教授（上智大学文学部）には，先行研究についての情報を頂いた。全国コミュニティ放送協議会，橋本孝良教授（日本

FM西東京にみるコミュニティ放送局の存立基盤

大学芸術学部), 原 由美子氏 (NHK放送文化研究所), 財団法人 ハイライフ研究所には, 資料の入手に便宜を図って頂いた。英文要旨は, 同僚のピーター・ロス講師に指導して頂いた。以上, 記して感謝申し上げる。

コミュニケーション学部が開設された1995年度以来, 5年にわたり, 同僚としてお世話になった山中速人教授は, 1999年度末をもって東京経済大学を退職され, 2000年度からは中央大学文学部に移られた。コミュニケーション学部で, 教育, 研究, 大学行政の各方面にわたって縦横に活躍された山中先生には, 実に様々な局面で教えて頂くことが多かった。カウアイ島での共同研究など, 先生との思い出は多いが, 特に, 人権問題について啓発的な議論をして頂いたことは貴重な体験だった。

本学を退職されたとはいえ, 山中先生には, その後も変わらず御厚誼を給っている。惜別というには当たらないが, これまでの本学でのご活躍に感謝し, コミュニケーション学部を「卒業」された先

生の新天地での一層のご発展をお祈りし, 拙いものではあるが本稿を山中先生に献呈申し上げる。

本研究には, 1998年度~1999年度の東京経済大学個人研究費, および, 1998年度の東京経済大学個人研究助成費 (PR26-98) 「コミュニティFMの経営基盤」を用いた。

本稿の内容の一部は, 日本地理学会2000年度春季学術大会 (早稲田大学: 2000年3月29日) において口頭発表した (一般研究発表632)。

本稿のテキストは, 当研究室のページで公開している。(http://camp.ff.tku.ac.jp/YAMADA-KEN/Y-KEN/text.html)

なお, 脱稿後, 2000年4月, 関東地方などの多数の局に20Wへの出力増が認められた。FM西東京は出力増は行っていないが, 送信施設の改修を行い, 受信状況の改善に取り組んでいる。